
2016年8月30日(水)

テーマ: AID で生まれた人の出自を知る権利を保障する

AID のドナーに聞く

その心境と子の出自を知る権利擁護について

奈倉 道隆

東海学園大学名誉教授
老年科医師・介護福祉士・修行僧

これは、医学生時代(1959年)に精子提供のドナーを経験した友人(Aさん)に、提供時および提供後の心境などについて、2017年にインタビューしたときの内容である。本人が匿名を希望しているため、筆者がその内容を紹介する。

1. ドナーとして提供していた頃

Aさんは医師であるが、80歳を越え、現在診療はしていない。大学医学部の在学中の25歳頃に、精子提供を何回かしたという。短期間におそらく10回くらい提供したのではないかということだった。当時、その大学病院でAIDを実施していることは知られていなかったが、精子提供者を探していると友人から聞き、「子どもができない夫婦を助ける」という目的に賛同して、ドナーになることを決断した。当時AIDに特別な関心があったわけではないが、人工授精はむづかしい技術でもなく、身体的なリスクもないので、特に深く考えずに、ドナーとなった。Aさんは、「親子は血のつながりよりも心のつながりが大切であり、一緒に暮らすことで関係が創られていく」という親子観を持っていた。そして、その気持ちは今も変わらないという。しかし、遺伝子情報の重要性が明らかになった現在は、遺伝子のつながりも無視できないことは理解している。

Aさんは、提供に際し報酬はまったく得ていない。また、提供者・受益者の氏名は、どちらにも知らせないし、知ることはできないと担当医師から言われ、承諾した。ドナーと決まる前に、精液検査を受け、精子の状態は非常に良好で、精子提供者として適任だと言われた。また、当時の人工授精での妊娠の確率は約50%だと聞いた記憶であり、かなり高い確率で子どもが生まれたであろう、とAさんは考えている。

提供に際して、書面での取り決め等は一切なかった。またこの病院には特にAIDに関係した人の情報を保護する規定もなかった。しかし、患者のカルテは永久保存することになっているので、カルテを見ればAIDを受けた女性の氏名と子の生年月日、精子提供者の氏名は検索可能であり、AIDで生まれた人が、自分を遺伝上の父として探しだすことも可能だとAさんは思っている。

Aさんは、提供していた当時、女性の友人に、自分がドナーであるとは言わないで、「子どもに恵まれない人のために精子を提供する医療があるらしい」と話したことがあった。その女性は「男の人ってそんなことをして何ともないの」とはげしく不快感を示したという。このような予期しない反応にAさんはショックを受け、知らない女性に精子を提供することは、女性にとっては不快な行為なのだと思います、以後、提供をやめ、その経験を他人に話さないことにした。

2. ドナーやめてからのこと

精子を提供したことについては、以後ほとんど考えることはなかった。しかし、時々、自分の精子で生まれた子が突然目の前に現れたらどうしようかと思うようなことはあった。結婚後は、妻がその事実を冷静に受け止めてくれるだろうかと心配した。

最近、信頼できる勉強会の仲間、男女数人の前で、「半世紀前、自分が精子提供し、当時の女性の友人から不快感が示されたことから、妻に話さないできた。しかし、遺伝子情報が重要視されるようになった今、情報を得たいという子が現れ、突然問い合わせが来るかもしれない。その時、妻がショックではないか心配だ」と話した。仲間たちの意見は、「必要がなければ言わないでよい。でも必要が生じたら話せばよい。話したとしても、奥さんも、今の生活に影響することではないので、冷静に理解されるだろう」というようなものだった。

Aさんには数人の子どもがいて、みな医療職である。従って遺伝子情報の重要さは理解してくれるであろうと予測して、もし、精子提供の子どもから遺伝子情報の協力が求められたら、私の子ども達も快く応じてくれるのではないかと考えている。そうしたこともあって、子どもたちにはこれから話そうと思っていると語った。

Aさんは最近、生命倫理の学会で「AIDで生まれた子が提供者を知りたがっている」という報告を聞き、大事な問題だと意識するようになった。自分がAIDで生まれた立場だったら、自分の遺伝子の半分を与えた人がどんな人が興味を持つのは当然だと思う。さらに近年、色々な所にDNA検査などが利用されるようになっており、何かの機会にドナーや異母兄弟姉妹の情報を得たいと思い、探すこともあるかもしれないし、ドナーや異母兄弟姉妹と人間的な交流も持ちたいと望むこともあるかもしれない。Aさんは、そのような要望が提示されたら、それに応えたいと思うし、私の子どもの理解も得て、彼らにも協力してもらいたいと考えている。

Aさんはこうしたことを語り、お互いの人権が尊重され、誤解なく関係を築くためには、第三者機関の介入があってほしいとも話した。それは、子も、提供者も、今まで話したことの無い相手であり、何が求められるか未知数だからだ。生物学的に親子であることが確実であっても、戸籍上の親子ではなく、情緒的な触れ合いを持つこともなかった間柄である。そのような人に「お父さん」と呼ばれても、ただちに親子関係が生まれるとは考えにくい。双方の思いや要望を中立的立場で聴く人や機関があれば、誤解が生じないよう配慮しながら、関係が深められるのではないかと考えている。ケースワーカーの介入が望ましいという意見も述べた。

Aさんがドナーになって以来、気にかけてきたことがもう一つある。それは、子が両親のもとで幸せに育っているかどうかという事であった。その子が育つ家庭の親子関係が、最初はよくても、父親とのつながりが普通の家庭と異なることを子が知って、父子関係が悪くなることもあるかもしれない。Aさん自身が生まれた子のことを知ることはできないが、子が生まれた家族にそのような問題がある場合には、母親が

第三者機関に知らせ、関係改善のケースワークがされることを望みたい。そして、ケースワーカーから匿名での援助が求められたら、匿名のままでも出来る限りの支援をし、自分の提供で生まれた子に困難が生じた場合にも、公正な立場で、社会の1員として支援をしていきたいと考えている。そういうことも考慮した支援制度ができて欲しいと、Aさんは語った。

そのためには、ドナーが希望すれば自分の遺伝子情報を登録し、匿名の子が自分の遺伝子とのマッチングで匿名のドナーが分かるというシステムが必要であり、そうすれば子がドナー探しすることも容易となるとAさんは言う。海外にあるボランティアレジストリー（自主的な情報提供のための登録）のようなシステムが日本で作られた場合にはAさん自身は登録するつもりだ。しかし今まで匿名を通してきたドナーたちに登録を呼びかけても、そのシステムの必要性が理解されなければ積極的な協力は得にくいであろうとも推察する。

3. まとめとして

ボランティアレジストリーのようなシステムの重要性について、社会の中で議論をすすめることが重要であり、そうした情報管理の組織は人権尊重の意識に徹した人によって運営されることが強く求められる。そして、個人的には公的な組織が望ましいと考えている。アメリカのような民間のDNA情報提供機関が信頼され、活用されるようになるには、時間がかかるであろうが、日本においても、公的な組織の設立がむずかしい場合には、民間の間でも、生まれた人や受益者、ドナーの情報を管理するシステムの構築にむけて努力すべきだとAさんは語った。

このインタビューの数日後、Aさんは、自分の思いを架空の小説に書いたと言って、次のような《未来小説》を送ってきました。そして、註として、「文中の『児童相談所』は、今はまだこうした取り組みを実施していないが、将来こうした機能を持つようになっていくことを夢見て書いた。架空であることにご注意ください。」と書かれていた。これが架空でなく現実となることを、私自身も願っています。

(2016.8.28.) 奈倉道隆

《未来小説》 AIDの精子ドナーを探し当てた桃太郎

結婚10年になる桃子さん夫妻は、子宝に恵まれず、夫婦は相談の末、AIDを受けることにしました。桃子さんはその成果があつて妊娠し、臨月を迎えました。ある日、洗濯をしてるときに産気づいて、急いで病院へ行きました。

陣痛が来てもなかなか生まれません。結局、高齢での初産婦なので、帝王切開を受けました。そして桃のようなお腹から元気な男の子が現れ、桃太郎と名付けました。

両親にかわいがられて育ち、不思議に顔もお父さんに似てきました。親子は心も通い合って、仲の良い家族となり、両親はAIDのことも忘れ、3人は仲睦まじく生活していきました。

——ここから、未来社会の話に飛びます——

桃太郎が18歳の時、健康診断にDNA検査が入ってきました。この未来社会では、DNA情報が病気の予防にも治療にも使われるようになっていて、父親も病気の治療でDNA検査を受けていました。桃太郎は、将来医師になろうと志し、医学関係の勉強を始めていました。何気なく二人のデータを比べてみて、桃太郎君は親子関係を疑いました。そして両親に聞き、AIDで生まれたことを知りました。

「僕にはもう一人遺伝的な父親がいる。その人に会ってみたい」そう思うと、いてもたってもおれず、すぐ児童相談所に行きました。そこでは、「子の出自を知る相談」が法律に基づいて実施されていたからです。

相談の担当者は、生年月日と、母親の氏名及び妊娠・出産時の病院名などを聞きました。そして、桃太郎君に次のように説明しました。「203X年に法律ができ、本人か親の要請があれば、児童相談所は出自の調査ができるようになった。病院は、ドナー情報を必要に応じて児童相談所に提供する義務が定められたが、ドナーの承諾がなければ、その情報は本人・家族に開示できない。というのは、過去において、病院は匿名の約束でドナーに精子提供してもらっていたからである。しかし、時代が変わり、子が出自を知る必要性が切実になってきたことをドナーに理解してもらい、子が出自を知ることができるよう児童相談所は子の権利擁護の努力をするようになったのである。具体的には、ドナーだった人が判明した場合、ソーシャルワーカーが訪問して、「匿名を解除して、生まれた人に情報を提供してほしい」と告げるのである。ドナーが、どうしても匿名を続けると主張したときは匿名の解除は困難となるが、氏名を告げてよいと言われたら、ドナーの名が本人か親に通知できるようになった。

桃太郎君の出自を知る権利も大切だが、ドナーの中には自分が精子提供したことを知られたくない人も多く、ドナー自身が、匿名を続けるか名を明かすか、それを決定する権利も大切である。これからドナーを調査し、見つければドナーの意向を聞くので、桃太郎君、しばらく待ってほしい」と相談所の担当者は言いました。

病院の資料で桃太郎君のドナーがわかりました。そこで児童相談所のソーシャルワーカーがドナーを訪問し、事情を説明して、桃太郎君の出自を知る権利擁護のために匿名解除をお願いします。ドナーは「しばらく返答を待ってください。」といい、半月たちました。

やがてドナーから名前を知らせてよいという返事があり、桃太郎君は自分の出自を知って、もう一人の遺伝的な父親に会うことができました。

世の中には、出自を知った子が、育ての親に「実の子だと偽り、だまし続けてきた」と、怒りをぶつける人もいますが、桃太郎君は「育ててくれてありがとう。ドナーは生命を与えてくれた恩人です。その生命を人間にくださった恩人は育ての親です。二人の父に感謝します」と言いました。

一方、訪問したソーシャルワーカーは、ドナーが次のように話したと報告しました。「時には、自分がドナーだったことを思い出し、自分の精子で、子がうまく生まれ、育てているかどうか、その子が今幸せにしているかどうかを思うこともあった。しかしこちらから探すことは不可能であり、手の届かない世界のことだと思っほかなかった。ところが、突然、児童相談所から、子と出会う道が示された。はじめは、妻にも、

我が家の子どもにも知らせてないことだったため戸惑った。いっそ匿名を貫き、その子と無関係であり続けたいという気持ちにもなったが、現に子どもが生まれ育っていることの責任の重さを感じると、逃げられない気がして、家族に話した。お互いに信頼し合っていた妻は、『かわいい子でしょうね』と親近感を示してくれ、子たちは、『僕らの兄弟が、ほかにもいたんだ、会ってみたいな』と前向きに受け止めてくれて、ほっとした。そして自分たちと元から繋がっている子どもとみんなでお会いしよう、と思うようになった。」と報告してくれた。

おとぎ話の桃太郎は、犬・猿・雉と仲良くなりましたが、この小説の桃太郎は、父を共通にする兄弟姉妹と出会い、お互いに励まし合い、助け合うことになりました。

出会った兄弟たちは、鬼退治ならぬ病気退治をする人となって、社会に貢献してくれそうです。というのは、ドナーが自分の家庭で育てた子ども、桃太郎君と同じく、全員が医療職をめざしているとのことでした。

また児童の福祉の増進をはかる児童相談所が、こんな素晴らしい働きをしてくれるなら、喜ばしいことです。そのような社会となるには、AIDの子の出自を知る権利を擁護するための法制化が進まねばなりません。それを進める活動をしておられる方々を支援したいと思います。

(了)

第3回生殖医療で形成される多様な家族と当事者のウェルビーイングを考える研究会
テーマ:AID で生まれた人の出自を知る権利を保障する